平成２４事業年度

事　業　報　告　書

自 ： 平成 24 年 4 月 1 日

至 ： 平成 25 年 3 月 31 日

国立大学法人島根大学

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・

国立大学法人島根大学事業報告書

「Ⅰ　はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成 15 年 10 月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成 18 年 4 月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進しています。

さらに、この大学憲章が示す諸課題を高い水準で具体化することが、本学の存在意義を社会により明確に示すことになり、また、今後の大学の着実な発展を保障するものであると考え、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示し、第一期中期目標・中期計画と第二期中期目標・中期計画の中で整合性を持って取り組むこととしています。

平成 24 年度においては、第二期中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画を策定し、学長のリーダーシップの下、平成 24 年度の年度計画を実施しました。事業の詳細については、「Ⅳ．事業の実施状況」に記載しています。

現在、国立大学においては大学改革の一環として学部毎にミッションの再定義を通じた使命の再確認が進んでおり、本学においても鋭意取り組んでいるところです。このミッションの再定義により明確となった本学の目指すべき使命や本学の機能強化への取り組みなど、ステークホルダーである学生の保護者、学生の出口あるいは受け皿となる企業、あるいは地域社会に対して、理解の促進が求められています。また、本学では、平成 25 年度予算編成方針の策定において、本学の戦略を明確にし、重点的に取り組む機動的・弾力的な戦略的経費を確保するなどの見直しを行ったところです。

国立大学法人をめぐる経営環境については、運営費交付金の削減への対応等、年々大変厳しい状況となっています。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等、更なる効率化に努めるとともに財務内容の改善に引き続き取り組んでいます。

「Ⅱ　基本情報」

１．目　標

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育・研究・医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。

これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の５つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち,学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

１．幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
２．地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
３．地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
４．アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
５．学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

２．業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第２条）

（１）島根大学を設置し、これを運営すること。
（２）学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
（３）法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
（４）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
（５）島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
（６）島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成１５年政令第４７８号）で定めるものを実施する者に出資すること。
（７）前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

３．沿革

年　月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校を母体として、文理学部、教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し、農学部設置	
昭和 41 年 4 月	保健管理センター設置	
昭和 42 年 6 月	農学部附属農場・農学部附属演習林設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置（平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組）	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 4 月		ＲＩ実験施設設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し、法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月	教育学部附属複式教育研究センター設置	医学部附属病院設置
昭和 56 年 4 月		医学部附属動物実験施設設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 58 年 4 月		医学部附属実験実習機器センター設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置（平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組）	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置（平成 9 年人文社会科学研究科に拡充改組）	
平成元年 4 月	島根大学、鳥取大学、山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 2 年 6 月	遺伝子実験施設設置 教育学部附属教育実践研究センター設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科設置	保健管理センター設置
平成 4 年 4 月	汽水域研究センター設置	
平成 5 年 4 月	生涯学習教育研究センター設置	
平成 6 年 12 月		情報ネットワークセンター設置

平成 7年2月		特定機能病院として承認
平成 7年10月	理学部と農学部を融合・改組し，総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 8年5月	地域共同研究センター設置	
平成 9年 4月	大学院人文社会科学研究科設置 附属生物資源教育研究センター設置	
平成11年 4月		医学部看護学科設置
平成12年 4月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成13年4月	教育学部附属教育臨床総合研究センター設置 機器分析センター設置	地域医学共同研究センター設置
平成14年 4月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成15年 4月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

年　月	島　根　大　学
平成15年10月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置 共同研究センター設置、総合科学研究支援センター設置
平成16年 3月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置
平成16年 4月	国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻（修士課程）を設置 外国語教育センター設置、法文学部山陰研究センター設置、教育学部附属教育支援センター設置、医学部教育企画開発室設置
平成16年10月	共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置 評価室設置、総合企画室設置
平成16年12月	教育開発センター設置、入試センター設置
平成17年 3月	プロジェクト研究推進機構設置
平成17年10月	キャリアセンター設置
平成18年 4月	ミュージアム設置、国際交流センター設置
平成19年 4月	教育学部附属教師教育研究センター設置
平成19年 6月	教育学部附属ＦＤ戦略センター設置
平成20年 7月	男女共同参画推進室設置
平成23年 4月	広報室設置
平成23年10月	広島オフィス設置

４．設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

５．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6．組織図

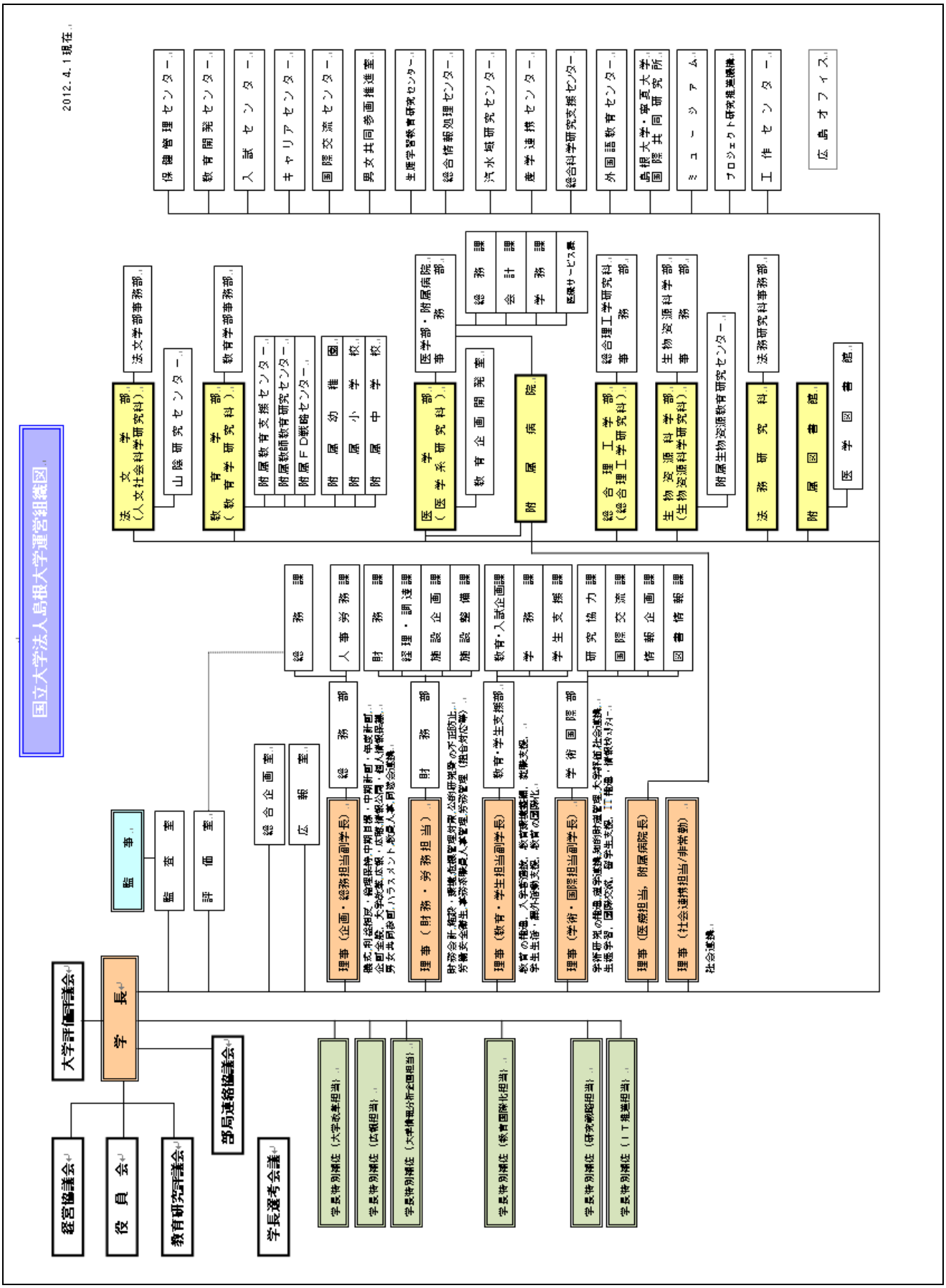
国立大学法人島根大学運営組織図
2012.4.1現在
経営協議会
役員会
教育研究評議会
学長選考会議
大学評価評議会
学長
部局連絡協議会
監事
監査室
評価室
総合企画室
広報室
学長特別補佐（大学改革担当）
学長特別補佐（広報担当）
学長特別補佐（大学評価分析企画担当）
学長特別補佐（教育国際化担当）
学長特別補佐（研究戦略担当）
学長特別補佐（ＩＴ推進担当）
理事（企画・総務担当副学長）
理事（財務・労務担当）
理事（教育・学生担当副学長）
理事（学術・国際担当副学長）
理事（医療担当，附属病院長）
理事（社会連携担当/非常勤）
社会連携
総務部
財務部
教育・学生支援部
学術国際部
総務課
人事労務課
財務課
経理・調達課
施設企画課
施設整備課
教育・入試企画課
学務課
学生支援課
研究協力課
国際交流課
情報企画課
図書情報課
法文学部
（人文社会科学研究科）
山陰研究センター
教育学部
（教育学研究科）
附属教育支援センター
附属教師教育研究センター
附属ＦＤ戦略センター
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
医学部
（医学系研究科）
教育企画開発室
附属病院
総務課
会計課
学務課
医療サービス課
総合理工学部
（総合理工学研究科）
生物資源科学部
（生物資源科学研究科）
附属生物資源教育研究センター
法務研究科
附属図書館
医学図書館
法務研究科事務部
法文学部事務部
教育学部事務部
医学部・附属病院事務
総合理工学研究科事務部
生物資源科学部事務部
保健管理センター
教育開発センター
入試センター
キャリアセンター
国際交流センター
男女共同参画推進室
生涯学習教育研究センター
総合情報処理センター
汽水域研究センター
産学連携センター
総合科学研究支援センター
外国語教育センター
島根大学・寧夏大学国際共同研究所
ミュージアム
プロジェクト研究推進機構
工作センター
広島オフィス

7．所在地

松江キャンパス	（本部）	島根県松江市
出雲キャンパス		島根県出雲市

8．資本金の状況

38,772,281,130 円（全額　政府出資）
対前年度増減額　△31,864,675 円
増減理由　土地の一部譲渡による資本金減少

９．学生の状況

総学生数	６，１３０　人
学士課程	５，３９９　人
修士課程	５１３　人
博士課程	１８３　人
専門職学位課程	３５　人

注）平成２４年５月１日現在の現員を記載しています。

10．役員の状況

役職	氏　名	就任年月日（任期）	主な経歴
学長	小林　祥泰	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 5 年　11 月　島根医科大学医学部教授 平成 15 年　10 月　島根大学医学部教授 平成 17 年　4 月　島根大学医学部附属病院長（H24.3 まで） 平成 18 年　4 月　島根大学理事（医療担当） 平成 24 年　4 月　島根大学長
理事	塩飽　邦憲	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 17 年　2 月　島根大学医学部教授 平成 24 年　4 月　島根大学理事（企画・総務担当）
	肥後　功一	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 15 年　4 月　島根大学教育学部附属教育臨床総合研究センター教授 平成 16 年　4 月　島根大学教育学部教授 平成 19 年　6 月　島根大学教育学部附属ＦＤ戦略センター長　（H24.3 まで） 平成 24 年　4 月　島根大学理事（教育・学生担当）
	竹内　　潤	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 6 年　3 月　島根大学理学部教授 平成 7 年　10 月　島根大学総合理工学部教授 平成 13 年　4 月　島根大学機器分析センター長（H15.9 まで） 平成 19 年　4 月　島根大学総合科学研究支援セン

			ター長　　（H19.9 まで） 平成 19 年　10 月　島根大学総合理工学部長 （H23.9 まで） 平成 24 年　4 月　島根大学理事（学術・国際担当）
	井川　幹夫	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 8 年　8 月　島根医科大学医学部教授 平成 15 年　10 月　島根大学医学部教授 平成 24 年　4 月　島根大学理事（医療担当）
（非常勤）	両角　晶仁	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 18 年　9 月　独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業部長 平成 20 年　4 月　北海道大学財務部長 平成 23 年　4 月　島根大学理事（総務担当） 平成 24 年　4 月　島根大学理事（財務・労務担当） （H25.3 まで）
	江口　博晴	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 12 年　3 月　島根県副知事 平成 16 年　10 月　島根県信用保証協会会長 平成 18 年　3 月　島根県共同募金会会長 平成 21 年　4 月　島根大学理事（社会連携担当）
監事	山崎　征爾	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	平成 17 年　6 月　山陰合同銀行専務取締役 平成 19 年　6 月　山陰合同銀行代表取締役専務 平成 20 年　4 月　島根大学監事
（非常勤）	宮脇　和秀	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	平成 9 年　12 月　㈱ミック代表取締役社長 平成 18 年　4 月　島根大学監事（非常勤）

11. 教職員の状況

教員　　８２２人（うち常勤　　７７７人，非常勤　４５人）
職員１，７０６人（うち常勤１，２５４人，非常勤４５２人）
（常勤教職員の状況）
　常勤教職員は前年度比で６１人（３．１％）増加しており，平均年齢は４１．３歳（前年度４１．６歳）となっております。このうち，国からの出向者は０人，地方公共団体からの出向者０人，民間からの出向者０人です。

注）平成２４年５月１日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ　財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

１．貸借対照表　（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	60,922	固定負債	27,115
有形固定資産	59,195	資産見返負債	6,826
土地	17,869	センター債務負担金	2,317
建物	45,170	長期借入金	16,396
減価償却累計額	△17,129	引当金	
構築物	3,078	退職給付引当金	95
減価償却累計額	△1,153	その他の固定負債	1,481
機械装置	4	流動負債	11,109
減価償却累計額	△4	運営費交付金債務	1,186
工具器具備品	16,721	預り補助金等	19
減価償却累計額	△9,366	寄附金債務	1,429
図書	3,747	一年以内返済予定センター債務負担金	423
美術品・収蔵品	26	一年以内返済予定長期借入金	510
船舶	20	未払金	6,485
減価償却累計額	△16	その他の流動負債	1,055
車両運搬具	65		
減価償却累計額	△58	負債合計	38,225
建設仮勘定	220		
無形固定資産	924	純資産の部	
ソフトウェア	883	資本金	38,772
その他の無形固定資産	41	政府出資金	38,772
		資本剰余金	△3,326
投資その他の資産	802	資本剰余金	12,577
投資有価証券	801	損益外減価償却累計額	△15,897
その他の投資	0	損益外減損損失累計額	△6
		繰越欠損金	△1,246
流動資産	11,501	前中期目標期間繰越積立金	45
現金及び預金	8,524	教育研究高度化積立金	87
未収入金	2,546	積立金	215
有価証券	200	当期未処理損失	△1,595
たな卸資産	6		
医薬品及び診療材料	219		
その他の流動資産	4	純資産合計	34,198
資産合計	72,424	負債純資産合計	72,424

２．損益計算書　（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	30,913
業務費	29,648
教育経費	1,993
研究経費	1,332
診療経費	9,428
教育研究支援経費	673
受託研究費	351
受託事業費	192
人件費	15,676
一般管理費	968
財務費用	261
雑損	34
経常収益(B)	29,544
運営費交付金収益	9,591
学生納付金収益	3,767
施設費収益	358
補助金等収益	440
附属病院収益	12,928
受託研究等収益	352
受託事業等収益	194
寄附金収益	492
資産見返負債戻入	904
財務収益	11
雑益	501
経常損失(C)＝(B)-(A)	△1,369
臨時損益(D)	△707
臨時損失	△707
臨時利益	0
当期純損失（E）＝(C)+(D)	△2,077
目的積立金取崩額(F)	481
当期総損失（G）＝(E)+(F)	△1,595

３．キャッシュ・フロー計算書　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,839
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△10,303
人件費支出	△15,821
その他の業務支出	△917
運営費交付金収入	10,599
学生納付金収入	3,452
附属病院収入	12,551
その他の業務収入	2,278
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,080
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	3,057
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	-
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D)	1,817
Ⅵ資金期首残高(F)	6,707
Ⅶ資金期末残高（G=F+E)	8,524

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	13,418
損益計算書上の費用	31,621
（控除）自己収入等	△18,202
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却相当額	1,408
Ⅲ損益外除売却差額相当額	173
Ⅳ引当外賞与増加見積額	△12
Ⅴ引当外退職給付増加見積額	△257
Ⅵ機会費用	202
Ⅶ国立大学法人等業務実施コスト	14,934

５．財務情報

(1)　財務諸表の概況

①　主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

平成 24 年度末現在の資産合計は前年度比 5,482 百万円（8.2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 72,424 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定資産について、附属病院の病棟改修工事、学生寄宿舎改修工事、図書館改修工事、教養２号館改修工事等の竣工に伴い、建物が 3,898 百万円（16.1%）増の 28,040 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定資産について、附属病院の病棟改修工事、学生寄宿舎改修工事の竣工に併せた本勘定への振替により、建設仮勘定が 1,526 百万円（87.4%）減の 220 百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成 24 年度末現在の負債合計は 7,527 百万円（24.5%）増の 38,225 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定負債について、附属病院の病棟改修、学生寄宿舎改修に係る新規借入に伴い長期借入金が 4,219 百万円（34.6%）増の 16,396 百万円となったこと、流動負債について運営費交付金債務の業務達成基準適用事業により翌年度に債務を繰り越す額が 565 百万円（91.0%）増の 1,186 百万円となったこと、年度末竣工等に伴う最終回払いの未払金等が 1,955 百万円（43.2%）増の 6,485 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定負債について、減価償却費に対応する戻入に伴い資産見返負債が 488 百万円（6.7%）減の 6,826 百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成 24 年度末現在の純資産合計は 2,045 百万円（5.6%）減の 34,198 百万円となっています。

主な増加要因としては、

資本剰余金について、施設費補助金及び目的積立金を財源とした固定資産の取得により資本剰余金が 1,635 百万円（14.9%）増の 12,577 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

資本剰余金について、特定資産の減価償却等を計上したことにより損益外減価償却累計額が 1,113 百万円（7.5%）減の 15,897 百万円となったこと、繰越欠損金について、当期総損失 1,595 百万円を計上したことが挙げられます。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成 24 年度の経常費用は 1,050 百万円（3.5%）増の 30,913 百万円となっています。

主な増加要因としては、

教育経費が、学生寄宿舎改修工事、教養棟２号館改修工事に伴う改修費用の増により、280 百万円（16.3%）増の 1,993 百万円となったこと、診療経費が、病棟等改修工事等に伴う建物等の増、医療機器整備、教育研究機器整備等による工具器具備品等の増に係る減価償却費の増、病棟改修に伴う改修費用の増により 618 万円（7.0%）増の 9,428 百万円となったこと、教育研究支援経費が、図書館改修工事に伴う改修費用の増により、291 百万円（76.2%）増の 673 百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成 24 年度の経常収益は 834 百万円（2.9%）増の 29,544 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院収益が新病棟竣工等に伴い病床数が回復等したことにより 1,238 百万円（10.6%）増の 12,928 百万円となったこと、附属病院改修工事、附属図書館改修工事、教養２号館改修工事等の竣工に伴い施設費収益が 305 百万円（581.8%）増の 358 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

給与特例法対応に伴う運営費交付金の削減、業務達成基準適用事業費の翌事業年度への繰越、復興関連補正予算の翌事業年度への繰越等により運営費交付金収益が 842 百万円（8.1%）減の 9,591 百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況から発生した経常損失1,369百万円に、大規模改修に伴う資本的支出に伴う既存施設の一部除却による臨時損失707百万円、前中期目標期間繰越積立金による目的積立金相当額及び教育研究高度化積立金を費用として使用したことによる目的積立金取崩額481百万円を計上した結果、平成24年度の当期総損失は前年度当期総損失に対し783百万円（96.5%）減の△1,595百万円となっています。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,080 百万円（37.0%）減の 1,839 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院収入が 891 百万円（7.6%）増の 12,551 百万円となったこと、その他の業務収入が 177 百万円（52.5%）増の 515 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

原材料、商品又はサービスの購入による支出が 897 百万円（9.5%）増の△10,303 百万円となったこと、運営費交付金収入が 447 百万円（4.1%）減の 10,599 百万円となったこと、補助金等収入が 635 百万円（50.3%）減の 626 百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,616 百万円（34.4%）増の△3,080 百万円となっています。

主な増加要因としては、

有形固定資産の取得による支出が 3,244 百万円（40.5%）減の△4,768 百万円となったこと、定期預金の払い戻しによる収入が 7,500 百万円（61.0%）増の 19,800 百万円となったこと、施設費による収入が 1,326 百万円（402.5%）増の 1,656 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

定期預金への預入れによる支出が 10,500 百万円（112.9%）増の△19,800 百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 912 百万円（23.0%）減の 3,057 百万円となっています。

主な減少要因としては、

長期借入による収入が 603 百万円(11.3%)減の 4,729 百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が 234 百万円（131.1%）増の△413 百万円となったことが挙げられます。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 24 年度の国立大学法人等業務実施コストは 249 百万円（1.7%）増の 14,934 百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が増加したことにより、業務費用が 438 百万円(3.4%)増の 13,418 百万円となったことが挙げられます。

（表） 主要財務データの経年表 （単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
資産合計	59,039	61,784	66,008	66,941	72,424	
負債合計	19,877	22,522	27,765	30,697	38,225	
純資産合計	39,161	39,261	38,243	36,243	34,198	
経常費用	27,411	28,180	27,294	29,863	30,913	
経常収益	27,969	28,377	28,481	28,709	29,544	
当期総損益	696	1,202	1,198	△811	△1,595	
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,552	3,266	2,944	2,919	1,839	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60	△2,231	△3,853	△4,696	△3,080	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△437	△186	2,325	3,970	3,057	
資金期末残高	2,249	3,097	4,513	6,707	8,524	
国立大学法人等業務実施コスト	13,297	13,643	12,106	14,685	14,934	
（内訳）						
業務費用	11,380	11,601	9,925	12,979	13,418	
うち損益計算書上の費用	27,518	28,180	27,294	29,863	31,621	
うち自己収入	△16,137	△16,579	△17,369	△16,883	△18,202	
損益外減価償却等相当額	1,530	1,558	－	－	－	
損益外減価償却相当額	－	－	1,612	1,537	1,408	注）
損益外除売却差額相当額	－	－	15	2	173	注）
損益外減損損失相当額	－	－	－	－	－	
引当外賞与増加見積額	△6	△95	△29	△78	△12	
引当外退職給付増加見積額	△121	61	125	△105	△257	
機会費用	514	518	455	349	202	
（控除）国庫納付額	－	－	－	－	－	

注） 22年度以降の損益外減価償却相当額及び損益外除売却差額相当額は、21年度以前においては損益外減価償却等相当額に含まれています。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 94 百万円（8.8%)減となっています。これは，附属病院の再開発に伴う減価償却費増により診療経費が前年度比 618 百万円（7.0%）増となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの業務損益は計△199 百万円と、前年度比 120 百万円（154.5%）減となっています。これは、学生寄宿舎改修、附属図書館改修、教養２号館改修に伴う費用が発生したことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表　（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
附属病院	520	378	994	△1,075	△1,170	
附属学校・園	△3	4	3	5	4	
国立学校	18	△166	45	50	16	
法人共通	22	△18	143	△133	△220	
合　計	557	197	1,186	△1,153	△1,369	

イ．帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は 24,857 百万円と、前年度比 4,050 百万円（19.5%）増となっています。これは、附属病院改修工事の竣工等に伴い建物が 4,015 百万円（40.0%）増の 14,056 百万円となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの帰属資産は計 47,566 百万円と、前年度比 1,431 百万円（3.1%）増となっています。学生寄宿舎改修に係る新規借入長期借入金、運営費交付金債務の業務達成基準適用事業により翌年度に債務を繰越額等に伴い現金及び預金が 1,817 百万円（27.1%）増の 8,524 百万円となったことが主な要因です。

（表）　帰属資産の経年表　（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
附属病院	12,170	13,273	18,108	20,806	24,857	
附属学校・園	4,759	4,650	4,544	4,462	4,404	
国立学校	29,127	30,850	29,041	27,638	27,001	
法人共通	12,981	13,009	14,314	14,033	16,160	
合計	59,039	61,784	66,008	66,941	72,424	

③　目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 24 年度においては、前中期目標期間繰越積立金に係る目的積立金相当のうち 173 百万円、教育研究高度化積立金のうち 765 百万円を以下のとおり使用しました。

前中期目標期間繰越積立金

・学生寄宿舎整備事業　123 百万円

・附属病院改修事業　　49 百万円

教育研究高度化積立金

・附属病院改修事業　　570 百万円

・学内整備事業　　195 百万円

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設等	事業名等	取得原価（百万円）	備考
附属病院	（医病）病棟等改修	5,394	
附属図書館	（川津）図書館改修	531	
講義棟	（川津）総合研究棟改修（教養教育）	195	
学生寄宿舎	（川津）学生寄宿舎改修	342	

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④　当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものです。

（単位：百万円）

区　　分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	28,906	31,338	29,894	33,354	34,562	33,943	35,186	35,712	36,007	37,131	
運営費交付金収入	10,671	10,888	10,916	10,918	10,708	10,708	11,047	11,491	11,395	11,215	注 1)
補助金等収入	1,602	2,107	1,405	3,258	1,797	1,986	1,382	1,504	1,781	2,261	注 2)
学生納付金収入	3,620	3,628	3,643	3,580	3,649	3,587	3,835	3,420	3,577	3,452	注 3)
附属病院収入	10,434	10,935	10,434	11,335	11,336	12,143	11,372	11,628	12,333	12,648	注 4)
その他収入	2,579	3,780	3,496	4,263	7,072	5,519	7,550	7,669	6,921	7,555	注 5)
支出	28,906	30,766	29,894	32,506	34,562	31,773	35,186	34,767	36,007	35,552	
教育研究経費	12,224	12,456	13,120	12,062	14,528	14,002	15,235	14,659	14,831	13,658	注 6)
診療経費	9,780	10,440	9,759	11,397	10,463	10,618	10,648	11,240	12,320	12,660	注 7)
一般管理費	2,473	2,834	2,449	2,778	0	0	0	0	0	0	注 8)
その他支出	4,429	5,036	4,566	6,269	9,571	7,153	9,303	8,868	8,856	9,234	注 9)
収入－支出	0	572	0	848	0	2,170	0	945	0	1,579	－

注１)運営費交付金については、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減により減となったが、退職手当に係る前年度からの繰り越し及び補正予算が措置されたことにより、予算金額に比して決算金額が１８０百万円少額となっております。

注２)施設整備費補助金については、工事契約締結による契約額減少により、予算金額に比して決算金額が５８百万円少額となっております。補助金等収入については、補助金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が５３８百万円多額となっております。

注３)授業料、入学料及び検定料収入については、在籍者数が予算積算時を下回ったこと、授業料免除枠を拡大したことにより、予算金額に比して決算金額が１２５百万円少額となっております。

注４)附属病院収入については、平均在院日数の短縮及び診療体制の充実等に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が３１５百万円多額となっております。

注５)財産処分収入については、不動産評価額が予定より上回ったことにより、予算金額に比して決算金額が２百万円多額となっております。

雑収入については、講習料収入の増、保育料収入の増及び科学研究費補助金間接経費の獲得等により、予算金額に比して決算金額が３０９百万円多額となっております。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、外部資金の獲得に努めたこと及び前年度以前からの繰越金１１１百万円を予算化したことにより、予算金額に比して決算金額が２３６百万円多額となっております。長期借入金については、工事契約締結による契約額減少により借入額の減少が生じたため、予算金額に比して決算金額が１３４百万円少額となっております。

目的積立金取崩については、執行計画を見直したことにより、予算金額に比して決算金額が２２１百万円多額となっております。

注６）教育研究経費については、（注１）に示した理由及び退職手当が見込より少なかったこと、キャンパス環境整備等の事業が複数年に跨ったこと等により、予算金額に比して決算金額が１，１７３百万円少額となっております。
注７）診療経費については、（注１）に示した理由により減となったが、（注４）に示した理由により病院収入が増収したことによる医薬品、診療用消耗品等の費用が増加したこと、目的積立金による事業の計画変更等により、予算金額に比して決算金額が３４０百万円多額となっております。
注８）一般管理費については、年度計画に記載がないため平成 22 年度より計上していません。
注９）施設整備費については、（注２）及び（注５）に示した理由により、予算金額に比して決算金額が１９１百万円少額となっております。
補助金については、（注２）に示した理由により、予算金額に比して決算金額が５１９百万円多額となっております。
産学連携等研究費及び寄附金事業費等については、（注５）に示した理由により、予算金額に比して決算金額が４２百万円多額となっております。

「Ⅳ　事業の実施状況」
(1) 財源構造の概略等
本学の経常収益は29,544百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益9,591百万円（32.5%），附属病院収益12,928百万円（43.8%）、学生納付金収益3,767百万円（12.8%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）1,039百万円（3.5%）となっています。
また、附属病院の施設整備事業等の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行い、おって、学生寄宿舎整備事業の財源として、民間金融機関から長期借入を行いました。
（平成24年度新規借入額　4,729百万円、期末残高　19,647百万円（既往借入分を含む））

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア.　附属病院セグメント

附属病院セグメントは、国民の健康と福祉の向上のため、また、大学病院としての社会的責任を果たすために「地域医療と先進医療が調和する大学病院」を理念として掲げ、①患者さんの視点に立った医療の提供、②安全・安心で満足度の高い医療の実践、③人間性豊かな思いやりのある医療人の育成、④地域医療人とのネットワークを重視した医療の展開、⑤地域社会に還元できる臨床研究の推進　を目標としています。

平成 24 事業年度においては、年度計画において定めた、島根県及び地域医療機関等と連携した臨床教育の充実、地域医療人の育成・支援の推進、アジア諸国との交流の推進、災害医療連携体制の確立、病院再開発事業により整備を図った高度で先進的な医療の展開など、地域医療機関と連携し島根県における最重要基幹病院として事業を行いました。

島根県及び地域医療機関と連携し、医師確保の取組みや地域医療を目指す若手医師等の育成を目的に、島根県と島根大学に設置された「しまね地域医療支援センター」のコーディネートにより、地域医療教育学講座、卒後臨床研修センター、地域医療支援学講座及び総合医療学講座等の学内関係組織が連携し、地域医療人の育成と支援を推進していますが、島根県と本学が資金を拠出して、これらの活動の拠点となる、「しまね地域医療支援センター」の建物の建設に着手しました。（平成 25 年 7 月末竣工予定）

また、出雲市からの寄附により設置した「腫瘍センター腫瘍臨床研究部門」では、がんの医療水準の向上を目指して取り組んでいますが、出雲市議会において平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間について継続設置が決定し、引き続きがん医療水上の向上のため取り組むこととなりました。

平成 24 年 10 月 1 日には救命救急センター設置が認められ、引き続き院内の医療支援体制を強化し、防災ヘリ等による重篤な患者の受け入れ及び救急臨床教育等の推進を図るとともに、救命救急センター設置に伴い、新病棟に設置しているＨＣＵ、ＩＣＵの病床を再編し、救命救急センター専用病床 20 床を指定し、重篤患者受入体制を強化し運用を行っています。

救急医療の研修医教育の強化・充実を図るため、専従勤務医師 7 名体制の下に初期臨床研修医とともに、24 時間、365 日診療に当たる体制で運用を行い、初期救急患者から三次救急患者まで幅広い患者の受け入れを行っています。

また、防災、ドクターヘリコプターを使用した県内救急患者搬送により重篤患者の受け入れにも積極的に取り組み、年間 125 件（平成 23 年度は 42 件）を受け入れ県内全域を対象とした救命救急医療に貢献しています。

島根県の災害医療支援に貢献するため、平成 23 年 11 月には島根県から出雲医療圏の地域医療災害医療センターとして「災害拠点病院」の指定を受けたところであり、災害時の通信設備と被災者救急医療設備の充実を図るため、簡易ベッド、簡易担架、衛生電話、ＤＭＡＴ医療機器を導入整備するとともに、附属病院ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）を増員し、1 班から 2 班体制にし組織強化を図りました。

また、平成 25 年 2 月 21 日付けで、2 次被爆医療機関として島根県地域防災計画に本院を盛り込み指定を受けました。平成 25 年 1 月には島根県原子力防災訓練が実施され、本院救命救急センターが参加し、被ばく患者を防災ヘリコプターで 2 次被ばく医療機関（本院）に搬送し除染の訓練を行いました。

年度計画により整備を行っていました附属病院の手術部手術室に、平成 24 年 11 月には遠隔操作型内視鏡下手術システム（ダヴィンチ）を導入し、泌尿器科領域の手術 11 件を実施し、先進医療の推進と優

れた機能で患者のサポートを行い、手術の正確性、安全性、低侵襲を実現するとともに医師の手術技術の向上と手術教育の推進を図ることができました。

アジア諸国との診断・治療に係る交流の推進に関しては、先天性代謝異常に係る韓国での研究交流や、中国からの小児科医師を招いてのセミナー開催及びアジア諸国（ベトナム、インドネシア、インド、中国、タイ等）からの先天性代謝異常の診断依頼を受け、診療等に対する助言と患者情報等の情報交換など共同研究を推進して相互の医療レベルの向上を図りました。

附属病院では、ＮＰＯ法人卒後臨床研修評価機構による外部評価受審のため、プログラムや研修指導体制の整備、評価・検証体制の見直し等の改善を行い、平成 25 年 1 月に訪問審査を受け、地域医療に貢献できる幅広い医療人養成を目指した臨床研修プログラムの構築体制等が評価され 4 年間の認定を受けました。（本院医の床研修プログラムの質及びプログラムに基づく研修の質を 4 年間保証するもの。）

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,462百万円（15.2%）（以下当該セグメントにおける業務収益、業務費用比）、附属病院収益 12,928百万円（79.7%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）189百万円（1.2%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費130百万円（0.7%）、研究経費167百万円（1.0%）、診療経費9,428百万円（54.2%）、受託研究・受託事業費110百万円（0.6%）、人件費7,117百万円（40.9%）及び一般管理費162百万円（0.9%）となっています。

附属病院セグメントにおける収支の状況
（平成２４年４月１日～平成２５年３月３１日）　（単位：百万円）

	金　額
Ⅰ 業務活動による収支の状況（A）	1,486
人件費支出	△6,941
その他の業務活動による支出	△7,484
運営費交付金収入	2,586
附属病院運営費交付金	－
特別運営費交付金	333
特殊要因運営費交付金	500
その他の運営費交付金	1,752
附属病院収入	12,928
補助金等収入	345
その他の業務活動による収入	52
Ⅱ 投資活動による収支の状況（B）	△4,519
診療機器等の取得による支出	△815
病棟等の取得による支出	△4,153
無形固定資産の取得による支出	－
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
施設費による収入	448
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ 財務活動による収支の状況（C）	2,905
借入れによる収入	4,368
借入金の返済による支出	△391
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△479
リース債務の返済による支出	△342

その他の財務活動による支出	－
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	△248
Ⅳ 収支合計（Ｄ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	△127
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（Ｅ）	12
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△105
寄付金を財源とした活動による支出	△79
受託研究及び受託事業等の実施による収入	112
寄附金収入	84
Ⅵ 収支合計（Ｆ＝Ｄ＋Ｅ）	△114

業務活動による収支の状況は、附属病院の診療活動による病院収入が対前年度1,239百万円増の12,928百万円となったものの、運営費交付金収入の減及び人件費等の増により対前年度15百万円減の1,486百万円となっています。年度計画により整備を行っていた附属病院の再開発事業は平成25年3月末に完成しましたが、投資活動による収支の状況は、設備整備などに投資した結果として対前年度923百万円増の△4,519百万円となっています。また、財務活動による収支の状況は、対前年度△633百万円の2,905百万円となっています。これは主に長期借入金により資金を調達したことによるものであり差引きの収支合計は対前年度276百万円増の△127百万円となってます。

平成25年3月末で整備が完了しました附属病院再開発事業については借入金により施設･設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなります。今後は、附属病院収入の更なる増収を図るとともに、医療機器等の取得に係る投資活動においては資金的な赤字が生じないよう病院運営を行うことが必要となります。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にありますが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしています。

イ．附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されており子どもたちの確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校園のあり方を構想するなかで、幼小中一貫教育に向けての研究や組織改革を進めています。

平成 24 事業年度においては、「幼・小・中一貫教育」等に関する実践的教育・研究活動の一貫として、附属学校園と学部教員が研究テーマ「豊かな『学び』をつくる子どもの育成」を設定し、研究協議を行ってきましたが、その成果を第 4 回小学校授業研修会及び平成 24 年度中学校公開授業研修会において公開しました。更にその成果に基づき研究協議を重ね、11 月 16 日開催の幼小中一貫教育研究発表会において、地域の公・私立学校教員や教育委員会等に広く公開しました。

附属学校の地域への貢献方策として、地域の特別支援教育を支援するためのセンターとして、附属学校を中核とする「地域特別支援教育推進センター（仮称）」構想の実施に向けて、附属学校園と学部教員で構成される「特別支援教育推進検討会議」において協議を重ね、特別支援教育専門の学部教員、学生の協力により質の高い支援を行うこと、高校に対して認知の特性に応じた学習指導やソーシャルスキルの指導等の学習支援を行う、幼少期の子どもを持つ保護者を対象とした子育て支援を行う、などの具体的な取組を示すことができました。

教育学部では、学部教員と附属学校教員が共同で運営する附属学校部の機能強化及び教育研究活動推進のため、附属学校部運営委員会とその補佐的機関である附属学校経営会議及び学部教員と附属学校教員で構成する主事会が連携して、附属学校の機能強化を検討する体制を整備しました。

また、深化型実習として位置づけた４年生前期での教育実習Ⅵでは、実習生が「四年一貫型教育実習」を通して、教科内容の連続性やつながりを学習できるような実習として実施しました。

大学院生を対象とする長期インターンシッププログラムの実践として実施している「学校教育実践研究」において、附属学校指導教員と学部指導教員との相互連絡体制を強化しました。「大学院実践研究運営委員会」による学部・附属各指導教員との協議に基づく学修成果の評価を実施することにより、客観性の高い評価を実施することができました。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益569百万円（94.8%）、学生納付金収益7百万円（1.2%）、寄附金収益5百万円（0.8%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費122百万円（20.5%）、人件費456百万円（76.6%）となっています。

ウ．国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、学生中心の視点に立った教育プログラムを展開するため、教育の質的向上を図り、総合大学としての存在意義と社会的評価の確立とともに、学生の立場に立った大学づくりを目指しています。

平成 24 事業年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上のため、教育課程を体系的に編成するための学士課程教育の構築及び学生支援の充実、特色ある研究の推進等の事業を行いました。

このうち、教育課程を体系的に編成するための取組について、主体的に学び自らを高めようとする人材を確保することを目標に、本学が入学者に求める学力要件を適切に提示するための「入学者受け入れ方針（アドミッションリシー）」の改訂に向け、6 月 22 日に第 2 期教育改革・質保証特別委員会を編成し、組織的な検討体制を整え、新学習指導要領に対応した個別学力試験問題の作成等の課題を整理し、平成 25 年度からの検討準備を行いました。大学院課程については、全学の質保証組織として平成 24 年度に設置された島根大学教育質保証委員会において、引き続き質保証システムを検討しています。カリキュラム改善と指導の実効性向上の両面から質保証のための活動を検討しました。

平成 24 年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業「大学と地域社会を結ぶ大学間ソーシャルラーニング」に採択されたことから、地域社会が抱えている課題を共有し、地域社会発展の中核を担う人材を、地域社会と大学が協働で育成するソーシャルラーニングを平成 25 年度から展開することになました。平成 24 年度においては本学のマネジメント体制を構築するとともに、連携校との密なコミニュケーションを図り、次年度の基盤を確立しました。

グローバル化した社会に対応できる人材を養成するため、国際共通語としての英語教育を充実させるため、平成 25 年度から本格的に実施する全学共通教育の改編に合わせ、基礎科目及び教養教育科目における英語教育プログラム全体の見直しを行い、平成 25 年度から実施する英語教育プログラムを策定しました。英語教育の高度化については、特別副専攻プログラムの１つとして「英語高度化プログラム」（グローバルリタラシー養成）を新たに開講し、海外留学の促進や大学院進学、更にキャリアアップに繋が

る高度な英語教育を展開することとしました。

平成 23 年度末に導入したＡＬＣNet Academy２の「英語ライフサイエンスコース」を含め、学生及び教職員が広く e ラーニングによる英語自学自習ができるよう、学外からの講師及び外国語教育センター教員によるＡＬＣNet Academy２利用の研修会も開催しました。

学生支援の充実については、学習支援、経済的支援、就職支援、留学生に対する支援、学内外での諸活動に関する学生支援体制の強化を図りました。学生と協働の教育改善を目指し、ピアサポート制度を積極的に導入し、総合理工学部メンター制度、附属図書館図書館コンシェルジュ、学務課リサポにおいて教職員と学生が協働でプログラムの開発改善に関わるＦＤを展開しました。　「島根大学正課ピアサポート・プログラム（正課ＰＳＰ）」に関する要項を定め、全学部の学士課程教育においてサポートが必要な箇所にピアサポートを配置し試行しました。また、学生が自主的に行う正課外活動を積極的に評価する取り組みを充実させるため、「学生の自主的活動プロジェクト支援事業」を継続実施し、学生自らが企画・実施するプロジェクトを経済的に支援することにより正課外活動の活性化、学生の自主的・創造性・コミニュケーション能力等を高めると共に、学生が地域との関わりのなかで活動を展開することにより、大学と地域との繋がりを深めることができました。

研究水準・研究の成果及び実施体制等に関わる取組として、本学プロジェクト研究推進機構では、部局を超えた特徴的な教育研究プロジェクトに参加する研究グループをプロジェクトセンターとして位置づけて「見える化」することにより、研究活動の一層の活性化と推進を目指すことを目的として、「プロジェクトセンター」を立ち上げるため、平成 24 年 11 月 22 日付け島根大学プロジェクト研究推進機構長決裁により「島根大学プロジェクト研究推進機構プロジェクトセンター取扱要項」を制定しました。その結果、平成 24 年度には 6 つのプロジェクトセンターが立ち上がりました。平成 24 年 12 月には、効果的な防災・減災を実施するために、中国地方、特に山陰地域において分野や組織を超えて自然災害の研究を進める「自然災害軽減プロジェクトセンター」を立ち上げ活動を開始しました。また、地域産業の振興及び地域医療の充実に向けた産学官の連携を強化する目標のもと、平成 24 年 12 月に「農林水産業の六次産業化プロジェクトセンター」を立ち上げ、学内シーズと地域ニーズをマッチングさせるため、地域の機能性食品の調査を雲南市等で行うとともに、島根県農業技術センターと共同でエゴマについての六次産業化を推進することで合意するなどの成果を得るなど今後も連携強化を図ることとしています。

国際交流に関わる取組として、米国テキサス大学タイラー校との学術交流及び学生交流を目的とした交流協定の締結を行いました。また、松江市及び米国ニューオリンズ市との友好都市協定に基づき、松江市が実施した「オープン・マインド・オブ・ラフカディオ・ハーン in ニューオリンズ」に、松江市からの要請に基づき本学の学生が参加し、日本文化の紹介及び会場となる米国チューレン大学の学生との交流を行うとともに、今後はチューレン大学との交流協定の締結に向けて協議を行うこととしています。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益4,974百万円（47.8%）、学生納付金収益3,760百万円（36.1%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）813百万円（7.8%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費1,118百万円（10.8%）、研究経費1,094百万円（10.5%）、教育研究支援経費673百万円（6.5%）、受託研究・受託事業費415百万円（4.0%）、人件費6,664百万円（64.2%）及び一般管理費412百万円（4.0%）となっています。

エ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事及びその下に置かれる事務組織、学生を支援する体制の整備を図るため全学共同の教育施設として設置した各種センター並びに学部・研究科を超えた分野横断的な研究を推進するプロジェクト研究推進機構等で構成されており、法人の運営及び全学体制の下で実施する教育・研究を推進しています。

本学では、平成 24 年 4 月に新学長が就任し、理事の担当変更や学長の特命事項を担当する学長特別補佐の設置等、執行部体制の見直しを行うと共に、従来にも増して学長のリーダーシップによる大学改革への取り組みを推進しています。大学改革に係る組織としての意思決定については、学長、常任理事、学長特別補佐で構成される学長戦略会議において、学長自らの企画・立案した事項の検討・協議が行われ、その後、役員会、経営協議会及び教育研究評議会での審議のうえ、広く意見を伺いながら修正を加えつつ成案を得ています。

中期計画にある社会的ニーズに応えた人材養成に取り組める組織の検討を進める中で、大学のガバナンスの充実・強化のための方策の１つとして、平成 25 年度に向けて、学内共同教育研究施設等の管理運営体制を担当理事を長とする４つの機構に改編し、機構に所属する各センターの人事、予算、中期目標・計画等の一元化を諮り、大学のミッションに沿った施設等の運営強化及び施設等のコミニュケーション強化を図ることとしています。

平成 24 事業年度においては、全学共同教育研究施設として設置した各種センター等において、教育の質保証及び向上を目指した学内ＧＰ制度の継続、国際交流戦略に基づく重点教育研究の推進と新たな国際交流協定の締結、ワークライフバランスを支援するための働きやすい職場環境整備の推進、学部学生の学修をサポートする大学院生によるメンター制度の導入等、引き続き積極的に取り組みました。

本学進学の動機付けを促すための学内外で行う体験的な学修の機会を充実させるため、オープンキャンパスに加え、松江市内公立高校との協働事業として「チャレンジセミナー」を 2 月 11 日に 120 名規模で開催しました。また、入学者獲得のための戦略を構築する中で各種説明会との関係を整理しオープンキャンパスの実施時期・形態の検討を行ったり、高校生が大学教員の助言を受けながら探求活動に取り組むキャンパスアカデミーでは高校教員との連絡会を開催しより質の高い探求活動を支援しています。

教育・研究・地域医療などの社会貢献の観点から、地域医療教育学講座、島根県からの寄附により開設された地域医療支援学講座、島根県大田市からの寄附により開設された総合医療学講座及びサテライトセンターとして大田市立病院内に開設された大田総合医育成センター等の学内組織、島根県、市町村及び地域医療機関等学外の関係機関との連携を図りながら、医師としてのキャリアアップと島根県内の医療機関で安心して働ける環境作りの支援を行っています。

また、島根県及び本学や地域医療機関等が連携し、医師確保の取組や地域医療を目指す若手医師等の育成を支援するため、島根県と島根大学に開設された「しまね地域医療支援センター」において、地域医療関係者との意見交換や教育・医療指導の活動を行っています。

本学では、平成 25 年 4 月から 3 年間、株式会社日新からの寄附により総合理工学研究科「日新・木質建築学寄附講座」を開設し、木質構造建築に携わる専門家・コーディネーターの育成及び建築、木質材料の製造、森林を結ぶ実践的・横断的な教育研究を支援することを決定しています。

高度化、多様化する社会からの要請、大学院教育の質の向上、学部教育の質の維持・確保の観点から、

総合理工学部の学科名変更及び総合理工学研究科の専攻再編成並びに生物資源科学部の現行の 5 学科を 4 学科に統合する学科再編を行い平成 24 年度から実施しています。また、総合理工学研究科博士後期課程においては、平成 26 年度から現行の 2 専攻を 1 専攻「総合理工学専攻」（仮称）に改組すべく検討を行っています。

女性研究者等の裾野の拡大を目的として、女子学生の大学院への進学を支援するため、キャリアセンターと連携し、教養科目「人と職業」（前期）及び「キャリアデザイン」（後期）開講に当たり、各々受講者 101 名、63 名の参加者を得て、外部から講師を招きロールモデル、キャリアデザインを紹介するなどの取り組みを実施しました。

また、地域課題に立脚した特色ある研究推進の観点から、本学の特色ある研究として、国際的な研究テーマを学際的に期限と目標を明確にして推進する研究プロジェクト「第 3 期重点研究部門」を立ち上げ研究を行っていますが、「コホート研究プラットフォームを活用した高齢者難治性疾患予防研究」においては、既に平成 23 年度に構築した統合データベースを活用し、地域診断、社会資源開発、住民の健康増進に役立つ研究を推進するとともに、疾病予知予防に関する追跡調査を継続的に実施し、地理情報プラットフォームでの研究成果を基盤として、厚生労働省、農林水産政策研究所、大和証券ヘルス財団からの外部資金の獲得に繋げるなど研究成果を挙げています。

また、財務内容の改善・充実については、学内資源（予算，人員）の配分の見直し、経費の抑制に努め、また、外部資金の獲得の取組強化、資金運用などあらゆる取組により財務の安全性（健全性）に努めました。また、島根大学支援基金については、「学生満足度の向上」に向け学生に対する修学支援を一層充実させるため、平成 24 年度においては、島根大学支援基金の集中的活用のため、「国際交流支援」「学生への奨学金」「古代出雲文化研究事業支援」のメニュー別寄附、冠寄附への見直しを行った結果、エチオピア、アジアからの留学生等の支援など、使用目的を限定した冠寄附を募集し、平成 25 年度から活用出来ることになりました。島根大学支援基金は、前年度比で総額 4，449 千円の増額、冠寄附金 4 件 2，500 千円の実績に繋がりました。平成 24 年度においては、「大学院学生に対する学会発表等に関する奨学金支給事業」、「島根大学大学院医理工農連携プログラム奨学金制度」、「古代出雲文化フォーラム事業」を行い、学生の修学支援等の充実を図りました。

現在、国立大学においては大学改革の一環として学部毎にミッションの再定義を通じた使命の再確認が進んでおり、本学においても鋭意取り組んでいるところです。このミッションの再定義により明確となった本学の目指すべき使命や本学の機能強化への取り組みなど、ステークホルダーである学生の保護者、学生の出口あるいは受け皿となる企業、あるいは地域社会に対して、理解の促進が求められております。また、本学では、平成 25 年度の予算編成方針の策定において、本学の目指すべき使命や本学の機能強化への取り組みに向けた本学の戦略を明確にし、重点的に取り組む機動的・弾力的な戦略的経費を確保するなどの見直しを行ったところです。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益1,584百万円（68.4%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）30百万円（1.3%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費621百万円（24.5%）、研究経費53百万円（2.1%）、人件費1,439百万円（56.7%）及び一般管理費392百万円（15.5%）となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の削減に努めるとともに、受託研究、受託事業、寄附金の外部資金及び科学研究費補助金を始めとした競争的資金の獲得に努めました。

経費の削減については、管理的経費の抑制のため平成 24 年度予算編成の過程で△2%（約△18 百万円）の削減を行うとともに、平成 24 年度は夏季（6 月～9 月）及び冬季（12 月～3 月）の期間において、節電計画に取組み、平成 22 年度比で夏季は△3，471 千円、冬季は△1，894 千円の削減を行いました。

平成 24 年 4 月から、中国地区に所在する国立大学法人において各大学の事務部門が有機的に連携することにより、その資源を効果的・効率的に活用し、各大学の教育研究・社会貢献活動や事務機能の強化を図ることを目的として、「中国地区国立大学法人の共同事務に関する協定書」に基づき、「共同調達」及び「共同資金運用」に取り組みました。「共同調達（平成 24 年度はＰＰＣリサイクル用紙)」については、契約に係る一連の入札公告、予定価格の算定、入札執行などの業者選定に係る業務、契約書の締結などの一連の契約業務が不要となり業務が軽減するとともに、原油等の原材料の高騰により単価アップが見込まれましたがスケールメリットとして低廉な価格で調達することができ、平成 23 年度実績と比較し△2，933 千円の削減効果がありました。また、「共同資金運用」については、資金の一本化によるスケールメリットと預入金融機関の選定業務が不要となり業務の効率化を図るとともに、より有利な利率による運用収入を得ることができました。

また、外部資金獲得に向けた全学的支援を継続的に実施してきた結果、1，039 百万円の外部資金を獲得しており、外部資金比率は 3.5%となっております。(外部資金比率の推移：平成 18 年度 2.6%、平成 19 年度 3.0%、平成 20 年度 3.5%、平成 21 年度　3.5%、平成 22 年度 3.4%、平成 23 年度 3.8%、平成 24 年度 3.5%)

外部資金等の損益計算書における収益計上額及び対前年比較は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成24年度	平成23年度	対前年度増減	対前年度比率
受託研究等収益	352	465	△113	24.3%減
受託事業等収益	194	196	△2	1.0%減
寄附金収益	492	426	66	15.5%増

施設・設備の整備については、キャンパス・マスタープランに沿って、新たな整備手法である民間金融機関からの借入金により、平成 24 年 3 月末には、修学環境と良好な学生生活の提供を目的に、168 名が収容可能な学生寄宿舎を新設し、引き続き平成 25 年 3 月末には既設の学生寄宿舎を 150 名が収容できるよう改修整備を行いました。

平成24年度から文部科学省の補助事業として採択された附属図書館及び教養講義室棟2号館において、耐震補強を含む機能改善、安心・安全、環境対策を確保した大規模改修工事が竣工し、修学環境の整備を図ることができました。

目的積立金等の学内予算による整備事業としては、松江キャンパスにおいて、キャンパス・マスタープランに基づき団地の敷地周囲部分に，歩行者・自転車専用道路を設置し，自動車動線と切り離しを行い、学生及び教職員の安心で安全なキャンパス造りを実現し、出雲キャンパスにおいて、医学部医学科

の定員増により手狭になった講義室設置の固定机・椅子、放送設備等の更新を行うに際し、室内の老朽化と空調設備等の老朽化も進んでおり教育環境の改善を図るため室内仕上げの改修・空調設備の改修整備を行いました。

また、平成24年度補正予算において、松江キャンパスで、給水設備等のライフライン再生事業、出雲キャンパスでは、ＲＩ動物実験施設改修、基礎研究棟改修及び防災機能強化事業が、が各々採択され、平成25年度末の完成を目指して着手したところです。

更には、平成24年度学内予算を活用し、「耐震・防災対応」「省エネ・エコ対応」「教育研究施設老朽化対応」を重点キーワードに、老朽化した空調機器の省エネ型機器への更新整備、出入管理システム更新整備、小規模施設の耐震診断など全学整備事業として整備することを決定し、平成25年度末の完成を目指して各々整備に着手したところです。

附属病院については、引き続き病院収入の増収を図るため、データーセンターにおいて一般病床の平均在院日数分析を行い、その結果に基づき入退院管理センターが中心となりベッドコントロールの強化に取り組み、平均在院日数の短縮を図りました。（14.2日／23年度→13.1日／24年度）

外来中央診療棟改修によるリハビリテーション部の施設拡張及び理学療法用機器の整備を行い、平成24年12月に山陰地区の医療機関では数少ない心大血管（心臓）リハビリテーションの施設基準を取得しリハビリ治療を開始し751件、1,911千円の増収を図りました。また、平成24年10月に設置した救命救急センターについては、同12月に救命救急入院料の施設基準を取得し75,816千円の増収を図ることが出来ました。

経費の削減については、医薬品費削減の取り組みとして、中国四国地区の４大学（島根大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学）で進めている「医薬品の共同交渉」について、平成24年度は5回の関係会議を開催し、ジェネリック製品の採用等の推進を図った結果、年間△8,106千円の削減と、平成24年10月から本院独自で取り組んだ「後発医薬品採用促進対策」によるジェネリック製品の採用促進により、△25,588千円の削減を図りました。また、他大学病院の値引実績調査等を踏まえた値引き交渉により医薬品費で△17,436千円、医療材料費で△2,492千円の削減を図りました。

これらの増収策や経費削減策により、当事業年度においては計画を達成することができましたが、今後も引き続き附属病院収入の確保に努めていく必要があります。

施設・設備の整備については、本院は昭和54年4月に設置後30年以上が経過したことにより、施設の老朽化と狭隘化が問題となっていたことから、快適な療養環境を提供するとともに、本院が果たすべき役割を実践するため、施設及び設備の整備計画を進めてきたところであり、平成23年6月には大規模地震にも耐えうる免震構造の新病棟が完成し、平成25年3月末には、既存病棟の改修、外来・中央診療棟の改修工事が竣工したところであり、附属病院整備計画は年度計画に基づき平成25年3月末を以て全て完了し、平成25年4月から診療活動を開始しています。

附属病院整備においては、患者サービスの向上を目指し、病棟では各病室の空調の個別化を図り、またインターネットの利用が可能な環境整備を図りました。外来棟では、エスカレーターの設置により最寄りの階への移動がスムーズになり、既存エレベーターの待ち時間を解消することができました。建物の外壁の一部には付着物の自動分解可能な光触媒アルミパネルを採用し、環境性能の向上を図りました。

また、各病室には、間仕切り家具、テレビ付き床頭台、ロック式貴重品入れ、個室にはシャワー室を完備するなど快適な入院環境設備を整備しました。

病院運営のうえでは、プライバシーに配慮した診察室、検査室を整備し、受付がより患者さんの目線で対応できるようオープンカウンターに改修すると共に、医師と看護師の動線を見据えた働きやすい室配置になるよう整備しました。更に、身障者の駐車場の便宜を図るため病院正面玄関付近に身障者用駐車場（２台）を設置するなど身障者にも配慮した整備内容となっています。

平成 25 年 1 月に院内売店の改修が完了後は 24 時間の運用を開始しており、また、理容店、美容室、サービスカウンター、郵便局、患者図書室、休憩室、ボランティアコンサート会場の整備を行い、患者サービスの向上と、医療関係者の福利施設の拡充整備を図りました。

平成 25 年 3 月末を以て整備が完了した附属病院再開発事業は、借入金により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなりますので、今後は附属病院収入の確保等附属病院における経営の健全化を図ることが益々求められます。

「Ⅴ　その他事業に関する事項」

１．予算，収支計画及び資金計画

(1)．予算

決算報告書参照

(2)．収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3)．資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

２．短期借入れの概要

該当ありません。

３．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額						期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	2	0	0	0	0	0	0	0	2
平成23年度	618	0	513	101	0	0	0	615	3
平成24年度	0	10,599	9,076	333	0	8	0	9,419	1,180

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 23 年度交付分

（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	234	①業務達成基準を採用した事業等： 学長が特に必要と認めた事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：234 （消耗品費：37、備品費：20、その他の経費：177） ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育・研究機器等　101 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学長が特に必要と認めた事業については，平成23年度からの繰越した未完了事業に係る運営費交付金債務を取り崩しの対象とし，資産見返負債への振替額を除く234百万円を収益化した
	資産見返運営費交付金	101	
	資本剰余金	0	
	計	335	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	279	① 費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 ② 当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：279 （人件費：279） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職給付費用に係る279百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	279	
合計		615	

② 平成 24 年度交付分

（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	357	①業務達成基準を採用した事業等： 特別運営費交付金(プロジェクト分)，特殊要因運営費交付金（移転費，建物新営設備）及び法人内予算における重点研究プロジェクト事業の一部 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：357 （消耗品費：123,備品費：65,人件費：50，その他の経費：119） ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育・研究機器等　192 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 特別運営費交付金（プロジェクト分）については，計画に対する達成率が100%と認められることから,当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし，資産見返負債への振替額を除く120百万円を収益化した。 特殊要因運営費交付金（移転費，建物新営設備，災害支援関連経費）については，既に実施した事業に対する財源補てんのために交付されており,資産見返負債への振替額を除く213百万円収益化した。 重点研究プロジェクト事業については，平成24年度の研究計画が達せられたと認められることから，当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし，資産見返負債への振替額を除く23百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	192	
	資本剰余金	0	
	計	549	

<table>
<tr><td rowspan="5">期間進行基準による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>7,938</td><td rowspan="5">①期間進行基準を採用した事業等：
業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
②当該業務に関する損益等
ｱ)損益計算書に計上した費用の額：7,938
（人件費外：7,938）
ｲ)自己収入に係る収益計上額：0
ｳ)固定資産の取得額：教育・研究機器等　141
③運営費交付金の振替額の積算根拠
学生収容定員未充足に係る債務残を除く運営費交付金債務を取り崩しの対象とし，資産見返負債への振替額を除く7,938百万円を収益化した。</td></tr>
<tr><td>資産見返運営費交付金</td><td>141</td></tr>
<tr><td>特許権仮勘定見返運営費交付金</td><td>8</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>0</td></tr>
<tr><td>計</td><td>8,088</td></tr>
<tr><td rowspan="5">費用進行基準による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>781</td><td rowspan="5">①費用進行基準を採用した事業等：
退職手当
②当該業務に係る損益等
ｱ)損益計算書に計上した費用の額：781
（人件費：781）
ｲ)自己収入に係る収益計上額：0
ｳ)固定資産の取得額：0
③運営費交付金の振替額の積算根拠
退職給付費用に係る781百万円を収益化した。</td></tr>
<tr><td>資産見返運営費交付金</td><td>0</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>0</td></tr>
<tr><td>計</td><td>781</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>9,419</td><td></td></tr>
</table>

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

<table>
<tr><th>交付年度</th><th colspan="2">運営費交付金債務残高</th><th>残高の発生理由及び収益化等の計画</th></tr>
<tr><td rowspan="3">平成22年度</td><td>業務達成基準を採用した業務に係る分</td><td>0</td><td>該当なし</td></tr>
<tr><td>期間進行基準を採用した業務に係る分</td><td>2</td><td>・学生収容定員未充足による債務残であり，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。</td></tr>
<tr><td>費用進行基準を採用した業務に係る分</td><td>0</td><td>該当なし</td></tr>
</table>

	計	2	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員未充足による債務残であり，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	3	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	560	・学長が特に必要と認めた事業に係る事業未完了による債務残であり，翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・学生収容定員未充足による債務残，学生収容定員超過による残であり，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	612	・退職給付費用に係る執行残であり，翌事業年度に使用予定。 ・補正予算に伴う執行残であり，翌事業年度に使用予定。
	計	1,180	

（別紙）

■財務諸表の科目

１．貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア，特許権等

投資その他の資産：投資有価証券（国債）等

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

未収入金：未収附属病院収入，未収学生納付金収入等

有価証券：有価証券（国債）等

たな卸資産：重油の期末残高

医薬品及び診療材料：附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動資産：未収収益等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債：長期リース債務等

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務：使途特定寄附金の未使用相当額

預り補助金等：国、地公体等から受け入れた補助金の未使用相当額

未払金：支払い義務が発生しているもので，期末において支払いに至ってない額

その他の流動負債：短期リース債務等

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した未処理損失等の累計額

２．損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費：外部からの研究委託により発生した研究経費

受託事業費：外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

雑損：上記以外の損失

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額

施設費収益：施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

補助金等収益：国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

附属病院収益：附属病院の診療行為による収益

受託研究等収益：外部からの研究委託による収益

受託事業等収益：外部からの業務委託による収益

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上されている資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益：有価証券利息，定期預金運用利息等

雑益：雑収入

臨時損益：固定資産除却(売却)損，災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額

３．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：特定償却資産の除売却損相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。